

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 港 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年11月29日（金）午前11時から 午後 0時までの間
開催場所		大阪府港警察署 柔道場
出席者	委員	増永会長、柚友副会長、葛川委員、有田委員、西林委員、瓜生委員
	警察	署長、 副署長、 総務課長、 留置管理課長、 会計課長、 生活安全課長、 地域課長、 刑事課長、 交通課長、 警備課長、 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 こんにちは。 12月になりますと、人の動きが慌ただしくなり、交通事故、死亡事故が増えると聞いています。 先程、歳末警戒発足式に出席させていただきましたが、歳末の特別警戒でなお一層、署員の皆様が充実したものにさせていただきまして、事故のない怪我のない安心安全をよろしく願いしたいと思います。 また、本日の協議会におきましては、皆さんの忌憚のない意見をいただいて、充実した協議会にしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。 2 署長挨拶 現在、港署管内は特に大きな事件等は発生しておりませんが、特殊詐欺のアポ電はほぼ毎日、どこかのお宅に掛かってきている状況が続いています。 関東圏では闇バイトの関係する強盗事件が発生しており、当署管内でも、住民の方から「セールスや訪問等で見知らぬ人が来た」という相談等も受けています。歳末警戒では街頭に制服の警察官を増やして、警戒にあたり、府民の皆さんに少しでも安心していただけるようにしていきたいと思っています。 本日は皆さんの忌憚のない意見をいただいて署の運営に活かしていきたい

たいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3 警察から委員への説明

管内の交通情勢、道路交通法改正概要について～交通課長
管内の犯罪発生状況～生活安全課長

4 質疑

【委員】

港晴地域で最近あった事例です。

① 夕刻区役所のスタッフを名乗る還付金の電話。

(取引銀行の問合せ)

② 取引銀行の行員を名乗る人からの電話

(銀行営業時間外の為、銀行前に誘導)

いずれも、家族や知人のアドバイスにより銀行前に行く事をせず、事無きを得たようです。

最近メールでの詐欺が増えているようです。

また、電気、ガスなどの「計器測定」などで家へ入るなど、内容もさまざまです。

どんな詐欺があるのか、今後どのような方法で区民へ知らせていくか考えている事を教えて下さい。

【警察】

当署管内では本年10月末時点で11件の特殊詐欺被害の届出を受けています。

その被害額は、878万円と前年を超える被害額となっています。

特に区役所職員等を騙った「還付金詐欺」という手口が多発しています。

御質問いただきました「電気、ガス事業者等を名乗った不審者情報をどのようにして区民の方へお知らせするか」についてお話しします。

既にマスコミで報じられているとおり、首都圏で高齢世帯を対象とした連続強盗事件が発生しています。

現在のところ、当署管内では同種事案は発生はしていませんが、リフォーム会社を名乗った不審者申告の相談が数件寄せられています。

特殊詐欺の不審電話対策も含め、この種事案への警察の対応としては、「不審者情報として安まちメールを配信」「防犯速報を活用し、高齢者世帯等を中心とした広報啓発活動」「当該地域の警戒」と考えています。

当署も、アポ電等の不審電話や不審者情報が寄せられた段階で安まち

ちメールを配信すると共に、付近への警戒活動を行っています。

そして、「防犯速報」の配布や港警察署のウェブページに「港警察署だより」を掲載するなどして、区民への広報啓発活動を行っています。

また、高齢者世帯を訪問するなどし、ＡＴＭでの振込限度額を１～１０万円程度の少額設定に変更するように働き掛けも行っています。

先ほど歳末警戒部隊発足式を御覧いただきましたが、当署では、この歳末警戒期間中特に警戒活動を強化するとともに、関係機関・団体と連携し、歳末における犯罪被害の防止と検挙活動に努めて参ります。

【委員】

市岡元町１丁目の交差点。

北西から来る車、一旦停止の停止線があるにもかかわらず、停止しない車が多いので事故が多い。（繁栄町通の１本東側）

対応策等無いでしょうか。

【警察】

現場は幅員が双方とも１０．０ｍで片側１車線の道路が交差する交差点となります。

交差点の北側・南側に止まれの標示と停止線、大型のオーバーハングという標識が設置されています。

止まれの標示については、昨年、業者により新しくきれいに標示されています。

こちらの交差点については、約５年前に地元の方から信号機の設置の要望があり、警察本部に申請をしましたが、交通量が信号の設置基準に満たない、また隣の信号機のある交差点とも距離が近い等の理由から、設置は見送られました。

事故については、物損事故は発生しているようですが、幸い人身交通事故は令和５年、本年は発生していません。

信号の設置については、現在の状況ではなかなか厳しいので、現在できる対策としましては、交差点の中心に＋の交差点マークが設置されていないことから、交差点であることを明示するために道路管理者である市岡工営所に申入れを行います。

さらに交差点の東西道路の取り付きが、斜めでいびつであることから、交差点の内側部分にも東西に白色破線の設置を申し入れ、道路の優先関係をわかりやすくすることで、一時停止規制を守りやすくなるような対策を図りたいと考えます。

	あわせて地域課と交通課でも情報を共有し、パトロールの強化を図るとともに、違反があった際は取締りを行っていきます。
--	--